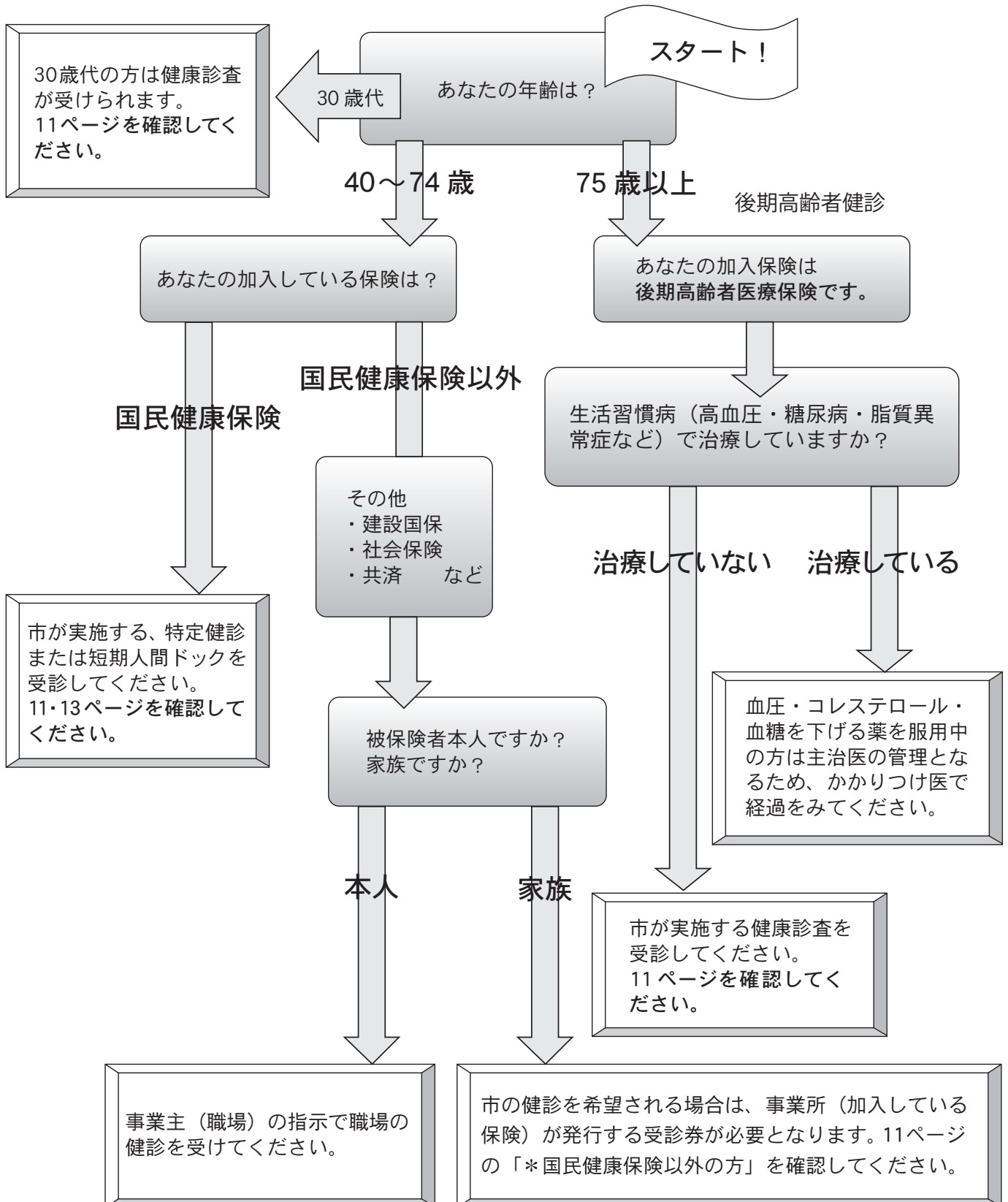


特定健康診査 (40歳~74歳)

健康診査 (30~39歳) ・後期高齢者健診 (75歳以上) を受けましょう!!

※年齢等により診査の内容が異なります。フローチャートで確認してください。





特定健康診査(40歳～74歳)・健康診査(30歳～39歳・75歳以上)

●特定健康診査(40歳～74歳)

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。

●健康診査(30歳～39歳)・後期高齢者健診(75歳以上)

生活習慣病の予防や病気の重症化を防ぐことを目的とした健診です。

*国民健康保険加入者で40歳以上の方には「特定健康診査受診券」、75歳以上の方には「健康診査受診券」が5月末頃、郵送にて届きます。

◇受診方法◇

受診方法	集団健診				医療機関健診			
	年齢	30～39歳	40～69歳	70～74歳	75歳以上	40～69歳	70～74歳	75歳以上
自己負担額	1,500円	1,500円	800円	無料	無料	2,100円	1,100円	無料
予約方法	予約不要(ただし総合検診は予約が必要です)				直接医療機関へ申込み			
健診内容	■基本の検査項目 身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質、血糖、肝機能) ■詳細な検査項目 *医療機関受診の場合は医師の判断による実施 心電図、貧血検査、眼底検査、血清クレアチニン検査							

◇持参するもの◇

★受診券 ★保険証 ★健診料金

健診を受ける前のお願い ※受診前に必ず確認してください

特定健康
診査

*75歳以上の方で、血圧・コレステロール・血糖の薬を服用されている方

主治医の管理となるため、健康診査の対象とならず受診できません。かかりつけ医でご相談ください。

*国民健康保険以外の方

建設国保・社会保険・共済組合・協会けんぽ等の加入者家族で、市の特定健診を希望される方は、それぞれの保険者(職場)で受診券を発行してもらう必要があります(集合契約B)。受診当日は必ず受診券と健康保険証を持参してください。

*生活保護世帯の方

健康づくり課で事前に手続きをしてください。

*精密検査・特定保健指導

特定健康診査の結果、精密検査が必要になった場合は、必ず精密検査を受けましょう。また、保健指導対象者と判定された場合は、必ず特定保健指導を受けましょう。

*健診・検診の中止について

警報発令時は、当日の朝6時の時点での天候を確認し、健診(検診)実施の可否を判断します。中止となった場合は、市の防災メール・高梁いんぷおにてお知らせします。情報が得られない方は市役所健康づくり課までお問い合わせください。中止となった検診の代替日は後日お知らせいたします。

※前日から中止が決定している場合も同様の対応となります。



国民健康保険加入者（40歳から74歳の方へ） ～特定健診受診率向上のために～



※国の受診率目標は60%ですが、令和元年度の高梁市の受診率は29.3%です。

市の特定健診受診率が低いと、国民健康保険の保険税に影響が出る可能性があります。

- 健診結果の提出** 職場の健康診断や市外医療機関の人間ドックでの健診結果を市へ提出していただくことにより、特定健診を受けたこととなります。お手数ですが市役所健康づくり課または各地域局窓口までお持ちください。健診結果を提出していただいた方へ、粗品を贈呈させていただきます。

※JA健康診断を受けられる方は、受診の際、高梁市への検診結果提出への同意にご協力ください。

- 通院中の方** 普段から病院に通院し治療されている方も、特定健診の対象者です。主治医に相談して、特定健診を受診してください。また、特定健診と同様の検査をされている方は、診療情報提供の同意にご協力ください。

検診を受けたあと「紹介状」を受け取られた方は必ず受けましょう。

検診結果で「要再検査」「要精密検査」「要医療」の方には紹介状を出しています。

紹介状を持参し、早めに受診してください。

病気によっては、放置した期間の分だけ症状が悪化するものもあります。

精密検査の結果「異常なし」の場合もありますが、安心のためにも早めに受診してください。

